

「カジノ解禁推進法案」に反対する意見書

安倍政権は、継続審議になっている「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（カジノ解禁推進法案）」の今臨時国会での成立を目指している。しかも、具体的な規制策や弊害への対策は、すべて同法成立後1年以内に政府の責任で整備する実施法に先送りし、白紙委任のようにカジノ解禁だけを決めるという乱暴なものである。

同法案に反対する意見書において、日本弁護士連合会は、政府が進める「アベノミクス」の「第5の矢」と位置づけられるカジノ解禁について、その経済効果のプラス面のみが喧伝され、マイナス要因の可能性について客観的な検証はほとんどなされていないと指摘し、暴力団対策・マネーロンダリング（資金洗浄）対策・ギャンブル依存症の拡大・多重債務問題再燃の危険性・青少年の健全育成への悪影響など、カジノ解禁がもたらす問題点をあげている。

日本は国民が1年間に5兆6千億円もの損失をこうむるギャンブル大国で、パチンコという賭博が「遊技」として日常的に開かれ、世界の賭博機の6割が密集する特殊な国である。それにもかかわらず、さらにカジノという最も危険で依存性の高い新たな賭博場をつくることは許されない。

実際のところ、「札幌こころのセンター」に寄せられた「依存」に関する電話相談件数のトップはギャンブルとなっており、多重債務や家庭崩壊、犯罪、自殺につながるケースが少なくない。

道内では小樽、苫小牧、釧路の3市と留寿都村が誘致に名乗りをあげているが、北海道新聞情報サービスの「D o s h i n ネット」モニターによると、「誘致反対」が58%と過半数を占めており、道民に不安が広がっている。

北海道知事は誘致に前向きな姿勢を示しているが、ギャンブル依存症による影響調査なども全く行われていないのが現状である。

よって、国会及び政府においては、社会を壊し、国民の暮らしを苦しめるカジノ解禁を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）11月6日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、北海道知事

（提出者）民主党・市民連合、日本共産党、市民ネットワーク北海道及び改革所属議員全員並びに無所属金子やすゆき議員